

平成25年8月9日
独立行政法人農畜産業振興機構

養豚経営安定対策事業の養豚補填金について
【平成25年度第1四半期】

平成25年度第1四半期（平成25年4月から6月まで）に販売された事業対象肉豚に適用する養豚経営安定対策事業実施要綱第4の2の（7）のアの（ア）の養豚補填金については、平均粗収益が平均生産コストを上回ったことから交付しません。

連絡先

畜産経営対策部 養豚経営課

担当：玉澤、大内田

電話：03-3583-1150

補填金単価
(確定)

養豚経営安定対策事業 補填金単価算定基礎
【平成25年度第1四半期】

(単位：円／頭)

平均粗収益	(A)	36,238
平均生産コスト	(B)	34,869
差額	(C) = (A) - (B)	1,369
補填金単価	(C) × 0.8 (注)	(A) > (B) 補填なし

(注) 100円未満の場合、補填金単価を設定しない。10円未満切り捨て。

(単位：円／頭)

区 分		平成25年度第1四半期 (25年4月～6月)
平均粗収益	(A) = ①+②	36,238
主産物価格	① = a × b	35,474
平均枝肉価格(円/kg)	a	468
平均枝肉重量(kg)	b	75.8
副産物価額	②	764
平均生産コスト	(B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	34,869
物財費	③	28,290
飼料費		20,770
流通飼料費		20,767
麦類		21
とうもろこし		307
配合飼料		18,375
脱脂乳・人工乳		1,547
その他		517
牧草・放牧・採草費		3
敷料費		131
光熱水料及び動力費		1,460
その他の諸材料費		52
獣医師料及び医薬品費		1,683
賃貸料及び料金		281
建物費		1,553
自動車費		286
農機具費		738
物件税及び公課諸負担		191
生産管理費		143
種付料		87
もと畜費		66
繁殖めす豚費		731
種おす豚費		118
労働費	④	4,143
家族		3,242
費用合計	⑤ = ③ + ④	32,433
支払利子	⑥	164
支払地代	⑦	23
と畜経費	⑧	2,249
参考	自己資本利子	577
	自作地地代	111

(参考) 養豚経営安定対策事業 補填金単価の算定方法について

1 平均粗収益（主産物価格と副産物価額の合計）

（１）主産物価格

28 市場（10 中央卸売市場＋18 指定市場）の並以上の平均枝肉価格（円／kg）に並以上の平均枝肉重量を乗じて得た額。

（２）副産物価額

農林水産省の「肥育豚生産費調査」の「副産物価額（販売されたきゅう肥、子豚、繁殖雌豚、種雄豚等）」の額（内臓・原皮代は含まない。）

2 平均生産コスト（物財費等、労働費、と畜経費の合計）

（１）物財費等、労働費

農林水産省の「肥育豚生産費調査」の「費用合計（物財費（飼料費、光熱水道費、獣医師料及び医薬品費等）及び労働費）」、「支払利子」及び「支払地代」の額。費用合計の費目のうち、農林水産省「農業物価指数」の調査対象となっている費目については、肥育期間（7 か月）の価格に物価修正。

（２）と畜経費

28 市場のと畜経費（と畜検査手数料、と畜解体料、と畜場使用料、冷蔵庫保管料（1 日分相当）及び格付料）を各市場における並以上に格付けされた豚枝肉の総取引頭数で加重平均して得た額